

# 豊島区広報

発行所  
豊島区役所  
電話(971) (代)1101  
(代)1166  
昭和36年3月30日発行

## 昭和36年度予算成立

監査委員 荻原氏に同意

◇本年第一回定例区議会は、三月七日に開かれ、昭和三十六年度予算案など重要議案を含む計二十一の議案を審議したのち、いずれも原案通り議決し三月二十日に閉会しました。

▽昭和三十六年度東京都豊島区商工業融資金業歳入歳出予算案  
▽昭和三十六年度東京都豊島区国民健康保険事業歳入歳出予算案  
○なお、三月二十日には、前述の四予算案のほか、次の六議案が提出され、それぞれ原案通り議決されました。

▽昭和三十六年度東京都豊島区歳入歳出予算案  
▽東京都豊島区監査委員選任同意の件  
このうち四予算案を除く十一議案は、それぞれ原案通り議決、同意されました。

監査委員には荻原貴光氏が選任の同意を得て連続四回監査委員(任期三年)に就任しました。

四予算案(一般会計と三特別会計)は、当日構成された予算特別委員会に付託され、五回にわたって審議が行なわれ、

### 予算特別委員

議長 沼田 正 森 茂吉  
副委員長 佐々木庄治郎 真島 泰峨  
委員 河村 孝信 橋本とし子  
島田勝太郎 花山豊三郎  
元谷 宇吉 ○前田 弘  
池田 三郎 大関豊次郎  
神林 平吉 荻野 間氏  
井上 浩一 服部スエミ  
山家 和子 土屋 剛  
塚越 常三 的場 茂  
加藤 太一 代永 重雄

### 新庁舎上棟式

行なわる

豊島区総合庁舎の上棟式が三月九日午前十時から同庁舎建設現場の屋上で、関係者約一五〇名の臨席を得て行なわれました。

式は厳粛な空気のうちにすすめられ、区長をはじめ各界代表が玉串をささげたあと、木村区長の式辞、山下区議会

### 拠出年金いよいよ発足

まず、三月七日には次の報告と十五の議案が提出されました。  
▽昭和三十五年度東京都豊島区財産表(報告)  
▽東京都豊島区職員定数等に  
▽東京都豊島区公益質屋の設  
一日から発足します。  
この制度に必ず加入しなければならぬ方、あるいは任意加入の方で、まだ加入手続のすんでいない方は、お早く区役所国民年金課または出張所に届けをお出し下さい。  
届け用紙は受付場所に備えてあります。  
任意加入の方で、この四月一日現在五十才以上五十五才未満の方は、この三月三十一日までに届け出をしませんと一生この制度にはいれなくなりすから特にご注意下さい。  
◇年金加入で明るい老後◇

置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案  
▽特別区道路線廃止の件  
▽特別区道路線認定の件(五件)  
▽昭和三十六年度一時借入金に関する件  
▽昭和三十六年度東京都豊島区公益質屋事業歳入歳出予算案

議長の指名により選ばれた予算特別委員は次の二十二名であります。

# 昭和36年度 予算 決まる

## 総 額 17億34,383,405円

	当初予算	第1次追加	計 (円)
一般会計	879,566,438	493,764,903	1,373,331,344
特別会計	361,052,061		361,052,061
公益質屋事業	38,027,615		
商工業融資事業	7,957,500		
国民健康保険事業	315,066,946		
一般会計+特別会計			1,734,383,405

昭和三十六年度予算は、三月七日から二十日までの区議会で審議され、第一次追加更正予算を含む総額十七億三千余万円が可決成立しました。

予算編成にあたっては、新庁舎完成の年でもあり、他の従来事業を圧迫することのないよう心がけた結果、区税等の収入を当初から大幅に見積ると共に経常費をおさえて冗費の節約をはかっております。

重点事業としては、庁舎の完成、教育の充実、建設、民生関係の援護事業などがあげられます。

### 工 木

道路橋梁費のうち維持修繕費に二〇

九七万余円を計上し、区道の剛質舗装化と維持修繕、私道助成及び道路角切工事に要する費用を見込みました。

また、側溝改修費に一六八万余円を計上し、下水道の整備を図りました。

この外、街路美化費の一〇一万余円の中には、花一ぱい運動の一端としての街路公園等の緑化美化のための経費六〇万円が含まれています。

街路維持費には六〇二万余円を計上し、このうち町会及び商店街の防犯燈七四〇九燈に対し、それぞれ一燈六〇〇円宛の補助をなし、前年度に引き続き諸団体及び区民負担の軽減を図りました。

追加更正予算 このほど都から移譲された道路と、その道路内に架設されている橋梁の維持費のため新たに一八六〇万余円が計上されました。

### 学 校 教 育

年次計画による諸事業の最終年

度にあたり、科学教育の振興充実関係に五五七万余円、健康教育の徹底充実関係に一三〇七万余円、環境整備の促進充実関係には施設整備を含め二二五〇万余円とそれぞれ大幅に増額計上し、所期の目的の達成を図りました。

特に学校整備ならびに施設整備の関係には、前年度の倍額を計上しております。

その内容は、学校維持修繕費に四八二万余円、環境整備費に五八九万余円、体育器具庫や物置、焼却爐等の施設のための経費として三七〇万余円、理科教室の整備のための経費として二一七万余円、また最近の児童生徒の体位向上にに応じ机、椅子の改造をはかるための経費四七二万余円、その他校具費一一九万余円以上総額二、二五〇万余円となっております。

また、学校給食については施設の衛生的改善と給食室備品整備の経費一五九万余円を計上しております。

「刃物を持たない運動」の徹底については、区立小学校の全教室に鉛筆けずり器を常備し、中学校には工作用具を備えつけることとし、経費五一万余円を計上しました。

更に新規事業として学校安全会の負担金四三万余円、夏期施設の充実を期して八ッ岳休閒学校の施設整備に四一万余円、大明小学校のプール付属施設工事に四〇万円、特殊学級四学級の増設に九四万余円を新規計上しました。

体育館建設については中学校二館分工費二四六〇万円を計上すると共に、区独自の立場で前年度に引き続き学校プール二カ所分八〇〇万円を計上しましたが、これにより学校プールは総数二八カ所となります。

追加更正予算 体育館建設費(小学校一館分)の追加等による一三〇四万円、第一次校舎建設事業として、鉄筋一九、木造四、計二三教室の増築と危険校舎三六教室の改築のための工事費一億六七二万余円、校地買収費(前年度

繰越分と新規事業分)が四三九九万余円、計二億二四一五万余円が新たに計上されました。

### 民 生

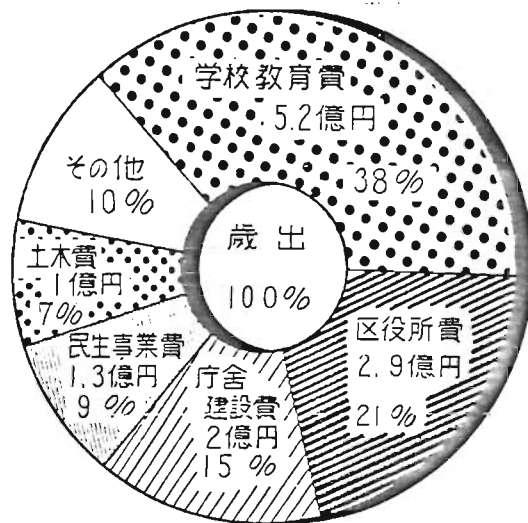
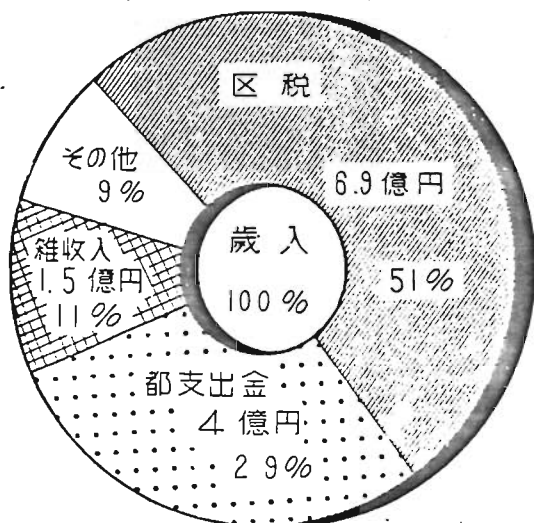
青少年問題対策関係厚生補導援護関係及び保健衛生対策関係等については、それぞれ前年度に引き続き、より以上にその能率的効果を期待して予算を計上しました。

なかでも、新たに本区を青少年対策特別地区に指定する設置経費に二〇万余円、「刃物を持たない運動」に特に一七万余円を見込み、また歳末助け合い運動に対する扶助費についても二五万円を増額し一〇〇万円の見舞金を計上するなど援護事業の充実を図りました。

保健衛生対策関係では、駆虫薬購入費を約二〇万円増額し一一八万余円としました。

追加更正予算 国民年金事務費として九〇八〇万余円が新たに計上されましたが、これは保険料納付のために使用される国民年金印紙の購入費がその殆んどを占めています。また、保育園費として九〇三万余円が計上されましたがこれは都立池袋、椎名町保育

# 一般会計歳入歳出予算 (第1次追加更正予算を含む)



### 一般会計予算科目別表 (第1次追加を含む)

	歳 入		
	当初予算	第1次追加	計 (イ)
①区税	693,948,700	—	693,948,700
②公営企業及財産収入	28,226,000	—	28,226,000
③使用料及手数料	30,057,363	—	30,057,363
④都庁支庫	38,941,511	362,336,626	401,278,137
⑤国庫	8,374,188	1,000	8,375,188
⑥国庫	1,000	—	1,000
⑦繰越金	457,500	—	457,500
⑧繰越金	17,265,000	40,497,224	57,762,224
⑨雑収入	62,295,176	90,930,056	153,225,232
<b>歳入合計</b>	<b>879,566,438</b>	<b>493,764,906</b>	<b>1,373,331,344</b>
	歳 出		
	当初予算	第1次追加	計 (ロ)
①議区	47,627,559	—	47,627,559
②区土	289,864,783	—	289,864,783
③学	80,190,208	18,602,012	98,792,220
④社	294,103,159	224,159,468	518,262,627
⑤民	9,952,839	—	9,952,839
⑥地	27,919,070	99,577,208	127,496,278
⑦産	3,023,757	—	3,023,757
⑧地	4,275,881	—	4,275,881
⑨選	2,449,159	—	2,449,159
⑩統	57,297	—	57,297
⑪監	927,860	—	927,860
⑫査	8,529,919	—	8,529,919
⑬徴	2,047,736	—	2,047,736
⑭戸	1,525,727	—	1,525,727
⑮住	29,633,739	—	29,633,739
⑯公	19,717,113	—	19,717,113
⑰諸	50,720,632	151,426,218	202,146,850
⑱庁	7,000,000	—	7,000,000
<b>歳出合計</b>	<b>879,566,438</b>	<b>493,764,906</b>	<b>1,373,331,344</b>

園および簡易保育所の区移譲に伴う諸経費ならびに児童福祉費からの組み替え分であります。

**庁舎建設** 前年度に引き続き建設費の未計上分および自動電話交換装置、調度品の新調、設計変更関係を含め、競馬益金を含む一般財源から五〇七二万余円

を計上しました。

追加更正予算、都負担分、一億二七〇二万余円と前年度繰事業分二四四〇万円が追加され、昭和三十六年度庁舎建設費の総額は二億二四万八五〇円となりました。

**その他** 公会堂の冷暖房設置については昭和三十四年度から計画してきま

したが、取りあえず暖房設置工事を工費二〇〇〇万円をもって実施することとなりました。

その他の新規事業として主なるものは、区役所第五出張所増設工事、学校交換便の機動化、社会教育における区民陸上競技大会の開催、区営授産場における製本技術およ

びコンクリート製ゴミ箱等の製作指導、商工対策における新規計画としての店員の余暇善用レクリエーションの企画、振興会館洋式結婚披露会場用椅子の新調整備等であり、いずれも該当科目に計上してあります。

# 青年学級開設のお知らせ

中学を卒業しただけで、いろいろの事情によって上級の学校に行けない人、又は教養を身につけ、自己のため社会のために役立てようとしている人々が集まって、自主的に学習する所が青年学級です。

また、良い友達を見つけて、人生航路を明かしく有意義に過ごしたい人々を、青年学級は扉をあけて待っています。

(イ) 人生問題：青年のなやみ 人生観、世界観、職業生活

(ロ) 時事問題：最近の内外の政治や経済を勉強する

労働問題、国際知識

〔学習の内容〕

◎ 選択科目

大塚青年学級

〔学級の所在地〕

大塚青年学級 西巢鴨四丁

四一五大塚中学校内

雑司ヶ谷青年学級 池袋東

三二二雑司ヶ谷中学校内

◎ 教養科目

大塚青年学級

昭和三十六年度特別区  
民税の申告は、三月三十一日までです。

本年

## 区民税の申告について

一月一日現在  
豊島区に住所のあった方は前年中の所得の有無にかかわらず申告していた

必ず、区役所税務課または区役所出張所にご提出願います。

だかければなりません。明かるい豊島区を建設するために、正しい申告を期

限ま

(イ) 一般コース：文学、芸術

科学など一般教養

(ロ) 職業コース：簿記、珠算

生花、お茶

雑司ヶ谷青年学級

(イ) 一般コース：文学、芸術

科学など一般教養

(ロ) 職業コース：簿記、珠算

経営

(イ) 家庭コース：手芸、生花

健康管理

他に、クラブ活動、委員会活動としてスポーツ、遊

味のグループがあります。

〔受講料〕

授業料はいりません。

〔申込方法〕

所定の申込書に必要事項を記入押印し、四月二十日までに各青年学級又は教育委員会社会教育課文化係へ申し込んで下さい。

くわしい事は文化係電話(初)一一六六内線三〇番

にお問い合わせ願います。

## 福祉年金の受給のために

### 区民税の申告をお忘れなく

福祉年金(老令・母子・障害)を受けている方は、毎年六月に福祉年金所得状況届(定時届)を出していただくことになっております

月期からの年金支給が受けられなくなったり、おくれたりしますからご注意ください。

が、この定時届には前年の所得の証明を必要とします

また、年金を受けている方の配偶者・扶養義務者の方も定時届の所得証明の際必要ですからかならずご申告願います。

この申告が出ていないと、六月に定時届をお出しになる際に所得の証明ができませんので、三十六年九

方で、まだ届けを出していない方は、区役所国民年金課福祉年金係へすぐご相談下さい。

## 立 豊島図書館

### 図書案内

(二月新着分)

① 燭 芽 盾

② 忘れられた日本 (沖縄文化論) 岡本太郎

③ 植物の生活 F・W・ヴェント他

④ 国民生活白書 35年版 経済企画庁編

⑤ やさしい暮らしの科学 沼畑金四郎

⑥ 日本経済の特性と現象の読み方 高橋亀吉

⑦ 労働争議における実力行使の限界(ピケについての通達、裁判例を中心として) 日刊労働通信社

⑧ 書跡名品叢刊 王羲之尺牘集(2) 二玄社

⑨ 日本歴史大辞典 別巻 日本歴史地図 河出書房

⑩ 世界音楽全集 器楽編(1)

ピアノ協奏曲集 (6)

音楽之友社

右の他に62冊があります。

### 自衛官募集

陸・海・空

のお知らせ

昭和三十六年度第一次自衛官の募集が行なわれております。

なお、くわしい事は総務課区民係(初)一一〇一内線二〇番、または自衛隊東京地方連絡部(408)五二一一にお問い合わせ願います。

募集期間 三月四日～四月十五日

応募資格

昭和十一年六月二日から昭和十八年六月一日に生れた者で心身共に健康な男子。

▽試験日

池袋試験場 四月二十八日(その他六カ所で行なう。)

▽志願手続

総務課区民係または出張所で志願票を受け、所要事項記入の上提出して下さい。

◇…余暇を有意義に過しましょう…◇

◇…あぶない刃物の持ち歩きはやめましょう…◇

## 第7回 青少年健全育成強調運動

三月一日～三十一日